

令和2年第10回

農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和2年10月30日
- ・ 会 場 大寄公民館大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和2年10月30日(金) 午後2時から
大寄公民館 大会議室(1階)

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 49 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 50 号 農地法第3条第1項第13号の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 51 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 52 号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 53 号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 議案第 57 号 農用地利用集積計画の決定について
- 7) 議案第 58 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 8) 議案第 59 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 9) 議案第 60 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
- 10) 議案第 61 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 11) 議案第 62 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和2年10月30日	開会場所	大寄公民館大会議室		
開閉の日時	開 会	令和2年10月30日(金) 午後2時00分			
	閉 会	令和2年10月30日(金) 午後2時11分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	摘要	議席番号	氏 名	摘要
1	吉田 光雄	出	21	森谷 敬治	出
2	柴崎 安雄	出	22	茂木 忠男	出
3	飯野 健彦	出	23	瀬山 郁三	出
4	安藤 已喜夫	出	24	川田 敏光	出
5	竹内 章公	出	1	井田 貢	出
6	岡 潔	出	2	橋本 登	出
7	野邊 美佐子	出	3	欠員	—
8	久保 行弘	出	4	欠員	—
9	塚原 勝美	出	5	柳 一男	出
10	塚越 石夫	出	6	須藤 和彦	出
11	新井 眞一	出	7	橋本 繁穂	出
12	丸山 佐知子	出	8	澁澤 隆之	出
13	栗田 裕可	出	9	塚原 昇	出
14	福島 明	出	10	秋山 務	出
15	木村 英昭	出	11	尾熊 博章	欠
16	森 秀樹	出	12	根岸 邦治	出
17	長谷川 美智子	出	13	飯野 篤己	欠
18	設楽 弥栄子	出	14	大澤 慶三	出
19	持田 實	欠	15	石塚 保	出
20	新井 美津子	出	16	柴崎 立志	出
説 明 者	事務局長	石川 博			
	事務局次長	大木 保			
	局長補佐兼農地係長	大浜 和雄			
参 与	産業振興部 部長	飯野 勇人			
	産業振興部次長兼農業振興課長	杉本 公明			
	農業振興課 農業用地係主任	籾山 擁也			

会 議 件 名		て ん 末	
会	開会	局 長	本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただ今から、令和2年第10回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	欠席委員の報告	局 長	本日は、委員24人中、23人の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しておりますことを報告いたします。
	議長を選出	局 長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。
議	議事録署名人の署名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は、お忙しいなかご出席ありがとうございます。 なお、本日の総会につきましては、新型コロナウイルス対策として、議案説明を省略して行います。ご協力をお願いします。 それでは、議事録署名委員の指名を行います。 議席番号12番、議席番号13番、以上2名を指名いたします。 よろしくお願いいたします。
		議 長	ここで、まず事務局より議案の訂正について説明がございます。 事務局、お願いします。
進		事務局	それでは、議案書の訂正がございますので宜しく申し上げます。 まず、議案書59ページの整理番号16番につきまして、申請人の都合により申請を取り下げたため、議案から削除ということをお願いいたします。 次に、議案書60ページの議案第62号の題目が「農地利用配分計画(案)となっておりますが、正しくは「農用地利用配分計画(案)」となりますので、訂正願います。以上2点、訂正をお願いいたします。 事務局からは以上です。
		議 長	それでは総会日程にしがいまして、順次進めさせていただきます。 はじめに、報告第49号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第53号「農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について」までにつきましては、専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。
行	議案第57号 「農用地利用集積計画 の決定について」	議 長	次に、議案書9ページ、議案第57号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 この件に関して、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
状			
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決します。
	議案第58号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書51ページ、議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決します。
	議案第59号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	次に、議案書53ページ、議案第59号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
	議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)	
	議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決します。	
議案第60号 「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」	議 長	次に、議案書54ページ、議案第60号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)	
	議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)	
	議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決します。	
議案第61号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	次に、議案書56ページ、議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)	
	議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。	

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	(委員より「異議なし」との声) 「異議なし」のため本件は原案どおり決めます。
	議案第62号 「農用地利用配分計画 (案)に対する意見について」	議 長	次に、議案書60ページ、議案第62号「農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、「意見なし」として、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	「異議なし」のため、本件は「意見なし」と決めます。
		議 長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	局 長	以上をもちまして、令和2年第10回定例総会を閉会いたします。